

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（外客受入担当）

観光関連事業者、訪日外国人旅行者も含めた旅行者への感染症対策周知について

平素より観光行政への推進につきまして格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
観光庁では、旅行者の皆様にご留意していただきたい事項をまとめた「新しい旅のエチケット」を最新の状況等を踏まえて改訂致しました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、以下の内容についてご周知方よろしくお願い申し上げます。

1. 「新しい旅のエチケット」の改訂について

旅行者向けの基本的な感染対策をまとめた「新しい旅のエチケット」について、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえて改訂しました。3月13日以降の訪日外国人を含めた旅行者への感染対策の周知にあたり、ご活用ください。

なお、3月13日以降のマスク着用は個人の判断が基本となります。詳細はこちらをご覧ください。

厚生労働省HP：「マスクの着用について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

【添付資料】

別紙1：新しい旅のエチケット（日・英）

2. 観光関連の感染予防ガイドラインの改訂について

観光関連の感染予防ガイドラインについて、今般、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえ、3月上旬までに順次改訂されております。3月13日以降は、貴都道府県管内の観光関連事業者に対して、改訂された感染予防ガイドラインの遵守の呼びかけをお願い致します。

最新の観光関連の感染予防ガイドラインについては以下サイトをご参照ください。

観光庁HP『旅行における感染症対策』

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/traveletiquette/index.html>

3. 個別感染防止策のピクトグラムについて

個別の感染防止策について、掲示等により周知するためのピクトグラムです。
個別の感染防止策を実施いただきたい場所に掲示いただきご活用下さい。

※ピクトグラムをご活用いただきたい場面

『手洗い・手指消毒しましょう』：入場時等

『入場時に検温しましょう』：入場時等

【添付資料】

別紙2：個別感染防止策のピクトグラム（日・英）

※別紙1・2については、以下のサイトからもダウンロードが可能。

観光庁HP『訪日外国人観光客の受入れ関連情報』

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000076.html

・上記サイトでは別紙1・2の日本語・英語・中国語（簡体・繁体）・韓国語版を掲載しています。

・上記サイトでは、災害時の訪日外国人対応に係るツール等も掲載しているので、活用いただきたい。

以上